

## 自転車に係る法令遵守意識等に関するアンケート調査の実施結果について

### 1 調査目的

自転車に係る法令遵守意識等を把握するため

### 2 調査期間・方法

平成23年9月30日～10月6日の間

全国の運転免許試験場等の来場者を対象として調査を実施

### 3 調査数

1297人

### 4 調査結果の概要（調査結果の詳細については別添の集計表を参照。）

※ 記載すべき選択肢の数を超過して選択している場合は、誤記として集計から除外している。

※ 割合は小数点以下第1位を四捨五入している。

※ 複数の選択肢の割合を合計しているものについては、各選択肢毎の割合を四捨五入で算出した上で、合計している。

※ 複数選択を求めている間については、割合は各選択肢毎の回答者数の全回答者数に対するものをそれぞれ示している。

#### (1) 通勤・通学手段としての自転車の利用（問5、問6参照）

- 通勤・通学の手段を聞いたところ、自転車を利用していると答えた者の割合は26%であった（複数回答）。
- 自転車を利用していると答えた者と無回答であった者以外の者のうち（全体の72%）、今後、通勤・通学手段として自転車を利用することを考えていると答えた者の割合は13%であった。

#### (2) 自転車に係る交通ルールの遵守状況（問7、8、9参照）

- 自転車に係る主な交通ルールに関する知識の有無及びその遵守状況について聞いたところ、対象とした交通ルールのほとんどについて、知っていると答えた者が8割以上であったが、「歩道通行要件」（問7（3））について知っていると答えた者は約6割であった。
- 対象とした交通ルールについて、知っているが「守らないこともある」又は「あまり守らない」と答えた者の割合は、「車道通行の原則」（問7（1））が46%、「歩道上の歩行者優先」（問7（4））が29%、「車道の左側通行」（問7（2））と「携帯電話の使用等による不安定な運転の禁止」（問7（11））がそれぞれ28%、「一時停止義務」（問7（10））が26%、「歩道通行要件」が24%、「自転車横断帯による横断」（問7（9））が22%であった。
- 交通ルールを知っていても守れない理由としては、「通行環境が不十分」と答えた者の割合が58%、「自動車等と比べて事故を起こす可能性が低い」と答えた者の割合が18%、「他の人も守っていない」と答えた者の割合が17%、「取締りを受けることはない」と答えた者の割合が15%であった（複数回答）。
- 過去1年間における自転車の交通ルール遵守状況の変化を聞いたところ、「以前と変わらず悪い」、「かなり悪化した」又は「少し悪化した」と

答えた者の割合は52%であった。

「以前と変わらずよい」、「かなりよくなった」又は「少しよくなった」と答えた者の割合は46%であった。

また、「かなりよくなった」又は「少しよくなった」と答えた者の割合は32%であり、「かなり悪化した」又は「少し悪化した」と答えた者の割合は19%であった。

**(3) 交通事故に係る状況 (問10、11参照)**

- 過去1年間における自転車に関係する交通事故等の経験の有無を聞いたところ、「交通事故にあったことがある」と答えた者の割合が7%、「交通事故にあいそうになったことがある」と答えた者の割合が32%であった(複数回答)。
- 「交通事故にあったことがある」又は「交通事故にあいそうになったことがある」と答えた者のうち(全体の39%)、「歩行中、歩道上で」と答えた者の割合が26%、「自動車等運転中、歩車道の区分のない車道で」と答えた者の割合が17%、「自転車乗用中、歩道上で、自動車等」と答えた者の割合が16%であった(複数回答)。

**(4) 自転車の危険な行動 (問12、13参照)**

- 自動車等の運転者として危険に感じる自転車の行動を聞いたところ(全回答者数1238人)、「信号無視」と答えた者が801人、「無灯火」と答えた者が604人、「歩道からの飛び出し」と答えた者が603人、「携帯電話の使用等」と答えた者が518人であった(最大3つまで回答)。
- 歩行者として危険に感じる自転車の行動を聞いたところ(全回答者数1237人)、「歩道上での速いスピード」と答えた者が710人、「歩道上でのすぐ脇のすり抜け」と答えた者が583人、「携帯電話の使用等」と答えた者が552人、「無灯火」と答えた者が510人であった(最大3つまで回答)。

**(5) 今後の自転車対策 (問14参照)**

- 自転車の交通秩序をよくしていくために最も優先すべき対策を聞いたところ、「自転車の通行環境整備」と答えた者の割合が43%、「取締りの強化」と答えた者の割合が29%、「広報啓発活動の強化」と「交通安全教育活動の強化」と答えた者の割合がそれぞれ12%であった。

**(6) 保険の義務付け (問15、16参照)**

- 自転車に損害賠償責任保険等の加入を義務付けるべきかどうか聞いたところ、「義務づけるべき」と答えた者の割合が49%、「義務づけるべきではない」と答えた者の割合が16%であった。
- 保険の加入を義務づけるべきではないと答えた者にその理由を聞いたところ、「自主的に考えることだから」と答えた者の割合が66%、「費用がかかるから」と答えた者の割合が32%、「保険商品が少ないから」と答えた者の割合が14%、「死亡・重傷事故の加害者となることはほとんどないと思うから」と答えた者の割合が7%であった(複数回答)。